

## 千葉県で高病原性鳥インフルエンザ発生！

12月3日、国内の家きんで5例目となる熊本県南関町での高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生に引き続き、12月5日、千葉県市川市の宮内庁新浜鴨場において発生がありました。関東での今季初の発生で、概要は以下のとおりです。なお、5例目までの防疫措置（殺処分、汚染物品の処分等）は、完了しています（12月5日現在）。

### 【発生の概要】（今季、国内6例目）

千葉県市川市 あひる（あいがも） 約340羽

経緯（1）12月4日、あひる（あいがも）の死亡やふらつき症状が見られる旨の通報を受け、立入検査を実施。

（2）同日、当該あひる（あいがも）の鳥インフルエンザ簡易検査で陽性。

（3）12月5日、当該あひる（あいがも）についての遺伝子検査で陽性。

発生時には、病原体のまん延を防ぐため、移動・搬出制限区域が設定され、区域内の生きた家きんや家きん卵、死体や排せつ物等の移動や搬出が一定期間制限されます。6例目の千葉県での発生は、隣接する都内の一部地域が制限区域に入り、区域内の家きん飼養者に移動等の制限措置が告示されています。今季も本病の侵入リスクは非常に高い状況であることから、複数の鶏の異常や死亡が確認された場合には、病原体のまん延防止のため、移動制限の対象物の移動は行わず、直ちに家保までご連絡下さい。今後とも飼養衛生管理基準遵守の徹底をお願いします。

### 今季の家きん及び野鳥等の鳥インフルエンザの状況(12月6日現在)

疑似患畜判定日	家きん	ウイルス型	検体回収日	野鳥等	ウイルス型
11/10	秋田県横手市	H5N8	10/26	北海道旭川市	H5N3(低)
11/13	鹿児島県出水市	H5N1	11/8	鹿児島県出水市(1)	H5
11/15	鹿児島県出水市	H5N8	11/9	宮崎県宮崎市(2)	H5N1
11/17	兵庫県姫路市	H5N1	11/19	鹿児島県出水市	H5N8
12/3	熊本県南関市	H5	11/22	鹿児島県出水市 2検体(1) (1検体は11/8と同地点)	H5N8
12/5	千葉県市川市	検査中			

※ ウイルスの(低)は低病原性、未記載は高病原性

(1)：環境試料(水)、(2)：糞便から検出

# 飼養衛生管理基準の自己点検をお願いします



飼養衛生管理基準の中でも特に重要な以下の7項目を確実に継続実施してください。

- 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 家きん舎に出入りする者の手指消毒等
- 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ねずみ及び害虫の駆除
- 衛生管理区域に出入りする者の手指消毒等
- 衛生管理区域に出入りする車両の消毒

毎日、家きんの健康状態をよく観察し、

- ✓家きんの死亡率が通常の2倍以上になったとき
- ✓5羽以上まとまって死亡したとき
- ✓異常が見られるとき(複数羽での元気消失やエサ食いが悪い、沈うつ、ふらつき等)

ただちに当所までご連絡ください！

東京都家畜保健衛生所（西多摩郡日の出町大字平井2759）

電話： 042-588-7171（平日昼間 9～17時）

緊急連絡先：090-6941-4315（平日夜間 17時～翌9時・休日）



★作業前に目につく所に貼っていただき、必ず実施してください！！  
発生予防ができるのは、管理者（あなた）です。